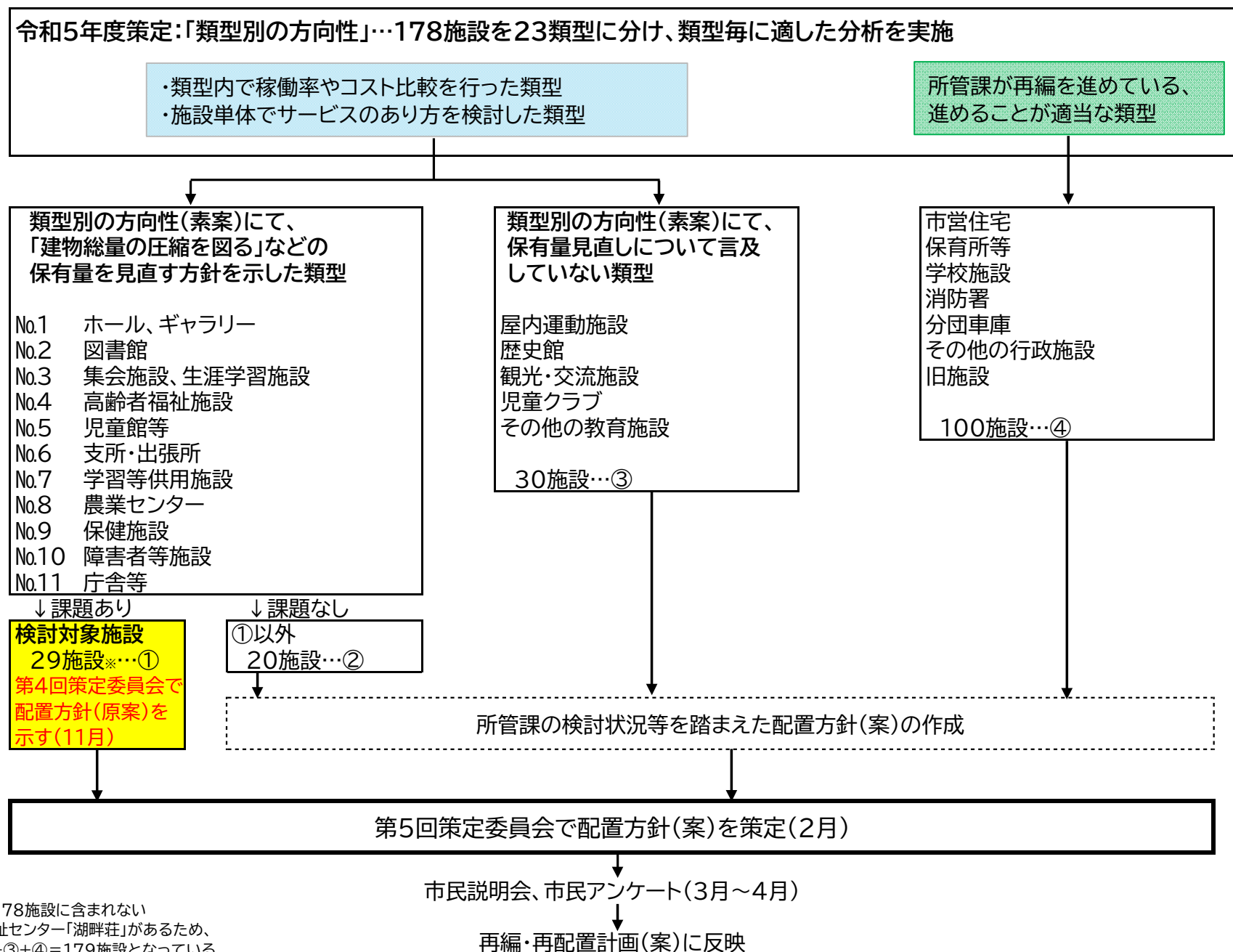


178施設の配置方針策定フロー

資料2



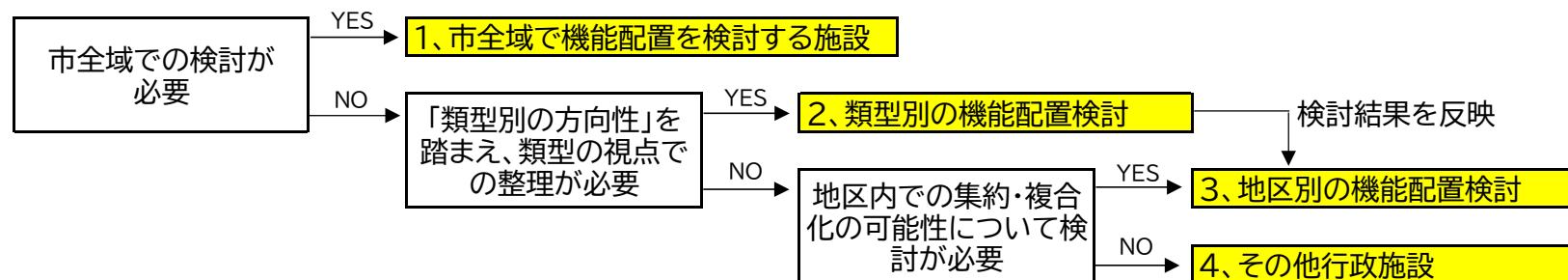
再編・再配置の検討対象施設一覧(29施設)

	施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物	延床面積 (㎡)	築年数 (年)
1	亀城プラザ	他類型と調整	○	×	○	×	7,298	41
2	図書館三中地区分館	他類型と調整	○	○	○	×	100	41
3	図書館都和分館	他類型と調整	○	×	○	○	80	36
4	二中地区公民館	対象	○	×	—	○	1,223	39
5	三中地区公民館	対象	○	○	—	×	1,113	41
6	上大津公民館	対象	○	×	—	×	425	46
7	新治地区公民館	対象	○	×	—	○	1,575	11
8	青少年センター	対象	△	○	—	○	375	27
9	男女共同参画センター	対象	△	○	—	○	-	27
10	社会福祉センター	対象	△	×	—	○	2,478	27
11	老人福祉センター「うらら」	対象	△	○	○	○	618	27
12	老人福祉センター「湖畔荘」	対象	△	○	○	×	764	43
13	老人福祉センター「つわぶき」	対象	△	○	○	○	1,149	32
14	新治総合福祉センター	対象	○	×	×	○	2,192	29
15	都和児童館	対象	○	○	○	×	438	51
16	新治児童館	対象	○	○	○	×	273	42
17	子育て交流サロン「わらべ」	対象	○	○	○	×	103	68
18	都和支所	対象	○	○	○	×	74	41
19	南支所	他類型と調整	○	○	○	○	75	33
20	新治支所	対象	○	×	○	○	105	37
21	荒川沖西部地区学習等供用施設	対象	×	○	—	○	334	33
22	農業センター	対象	○	×	—	×	1,352	41
23	保健センター新治分室	対象	×	—	—	○	391	37
24	つくしの家	対象	△	—	—	○	750	35
25	幼児ことばの教室	対象	△	—	—	○	114	33
26	早期療育相談室	対象	△	—	—	○	57	33
27	真鍋事務庁舎	対象	×	—	—	×	579	40
28	道路補修事務所	対象	○	—	—	×	457	42
29	消費生活センター	対象	○	○	—	×	283	41

24,775

検討対象施設29施設の配置方針(原案)

配置方針(原案)を作成する際、検討対象施設それぞれの特性(設置目的、利用状況など)を踏まえ、以下のフローのとおり検討を行った。



1、市全域で機能配置を検討する施設

- ①亀城プラザ、消費生活センター

2、類型別の機能配置検討

- ②高齢者福祉施設(老人福祉センター「湖畔荘」「つわぶき」「うらら」、新治総合福祉センター)
- ③障害者等施設(早期療育相談室、幼児ことばの教室、つくしの家)

3、地区別の機能配置検討

- ④一中地区…ウララ・ウララ2内の各施設(男女共同参画センター、青少年センター、社会福祉センター、老人福祉センター「うらら」)
- ⑤二中地区…二中地区公民館
- ⑥三中地区…三中地区公民館、図書館三中地区分館、南支所、荒川沖西部地区学習等供用施設
- ⑦四中地区…子育て交流サロン「わらべ」
- ⑧五中地区…上大津公民館、老人福祉センター「湖畔荘」【別途検討中】
- ⑨都和地区…図書館都和分館、(都和公民館)、都和支所、都和児童館、老人福祉センター「つわぶき」
- ⑩新治地区…新治地区公民館、新治総合福祉センター、新治支所、保健センター新治分室、農業センター、新治児童館

4、その他行政施設

- ⑪道路補修事務所
- ⑫真鍋事務庁舎

1、市全域で機能配置を検討する施設 ①亀城プラザ、消費生活センター

基本情報

建築年	昭和58年(築41年)
建物面積	7,431㎡ 構造:SRC造・4階建
中学校区	一中地区
施設概要	「催し、集会、展示」「学習と暮らし」「体力・健康づくり」の3つの機能を集合して建設。各部屋の貸出しのほか、講座を開催。
経緯	近隣自治体を含めた広域圏民の交流の場として建設。平成22年度末で広域利用の位置付けは終了。

利用状況(令和5年度)

年間利用者数：86,781人			
各部屋の稼働率(丸数字は部屋数)			
文化ホール	9.6%	学習室	21.3%
市民ホール ※2	19.2%	楽屋	7.1%
会議室⑧ ※2	32.9%	リハーサル室 ※2	36.6%
展示室② ※1	35.3%	※1 博物館工事中の仮事務所としての利用(R4.10.13～R5.11.22) ※2 確定申告会場としての利用…市民ホール、リハーサル室、大会議室1・2(R6.2.6～R6.3.18)	
和室④	5.2%		
音楽室②	21.0%		
運動室②	62.7%		

施設外観



分析項目

目的:○
利用:× ホール・ギャラリーの稼働率が低い
コスト:○
建物:× 築41年経過
その他の課題
・駐車場の不足
地下及び1階敷地 55台
旧消防庁舎跡地 約20台
満車時:博物館第2駐車場

配置方針の方向性

長寿命化
機能移転・閉館

課題・検討事項

コスト	長寿命化改修工事(概算)…2,837,000千円(外壁・防水・電気・機械等)
機能移転先	a,ホール、ギャラリー … 市民会館、市民ギャラリー等へ機能移転 →現在の利用状況であれば移転可能 (主な移転先の稼働率)・市民会館:小ホール 24.9%、大ホール 44.4% ・市民ギャラリー⑥:57.4% b,集会施設、生涯学習施設 … 市内各施設の余剰枠で対応可能か検討 →今後の利用状況や余剰枠数の推移、営利目的利用の対応等を踏まえ判断 c,屋内運動施設(体育室) … 市内各施設の余剰枠で対応可能か検討 →今後の利用状況や余剰枠数の推移等を踏まえ判断 d,消費生活センター … 亀城プラザ閉館の場合は、移転先を確保する必要がある →高齢者の利用が多いため、交通の利便性が良い場所への移転が望ましい

◆配置方針(原案)

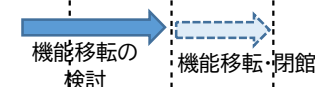
稼働率の高い運動室を筆頭に一定のニーズはあるものの、ホールや和室など稼働率の低い部屋も多く、ニーズに対して施設規模が過大な状況です。また、地下駐車場は狭く、駐車台数が少ないなどの課題がありますが、現施設周辺で施設規模に見合った駐車場用地を確保することは困難です。そうした中、建物は築40年を経過し、長寿命化改修を行う時期を迎えるものの、施設規模から莫大な費用が見込まれています。

現在の利用状況及び長寿命化等のコストを鑑みると、閉館することが妥当と考えます。しかし、次の理由で早期閉館は困難な状況です。

- ・生涯学習館の閉館に伴い、その利用者の活動場所が地区公民館等に移っている中、亀城プラザもその一つになっていること。
- ・現施設利用者の代替施設が現時点で不足していること。

そうしたことから、長寿命化改修の時期を迎えていることを勘案し、現施設の利用状況や周辺施設の再編の進捗等による、代替施設の確保の見込みを見極める必要があると考えます。よって当面は適正管理に努めながら現施設を維持し、将来的には市内の各施設への機能移転方法について類型毎に検証した上で、現施設の閉館を検討することが妥当であると考えています。

R5~9 R10~14 R15~19 R20~24



2、類型別の機能配置検討 ②高齢者福祉施設

施設名称	建築年(築年数)	施設面積	R5利用者数	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1 老人福祉センター「湖畔荘」	昭和56年(43年)	764㎡	16,333人	△	○	○	×	R5策定した「類型別の方向性」において、『温浴設備は、利用状況、維持管理コスト及び設備の老朽化状況等を踏まえ、今後のあり方について検討します』としている。
2 老人福祉センター「つわぶき」	平成4年(32年)	1,149㎡	20,538人	△	○	○	○	
3 老人福祉センター「うらら」	平成9年(27年)	618㎡	16,194人	△	○	○	○	
4 新治総合福祉センター (ふれあいセンター「ながみね」)	平成7年(29年) 平成15年(21年)	2,192㎡ 2,537㎡	10,385人 98,526人	○ ○	× ○	× ○	○ ○	

◆老人福祉センターのあり方について

(1)設置の経緯

- ・根拠法:老人福祉法(昭和38年制定)…当初から浴室の規定あり
- ・昭和52年には、従来の施設をA型とし、浴室を必要としないB型を新たに規定。(特A・A型・B型)
- ・A型の施設は、県内24自治体に40施設設置されている。

(2)現状と課題

- ①浴室及び健康器具、集会室等を設置(市内在住60歳以上:無料)
「憩い・くつろぎ」「教養の向上」を中心としたサービスを提供
- ②老人福祉センター開設当時と比べ、社会情勢が大きく変化。
(介護保険制度創設、健康寿命延伸、高齢者の余暇の多様化・健康志向、高齢者の就労者の増加 など)
※高齢者のライフスタイルや価値観が多様化する中、高齢者の活動に対するニーズも多岐にわたっている
- ③利用状況…利用者の固定化が進んでいる。

- ・浴室サービスについて、今後も行政が提供すべきか
- ・建物や温浴設備の老朽化への対応…多額の費用を要する
(例)湖畔荘の改修費用概算…長寿命化+浴室設備改修=約3億円
⇒今後改修時期を迎える際、施設のあり方を検討する必要がある

(3)浴室サービスのあり方

- ・持続可能な行政サービスを提供するため、建物総量の圧縮やコスト削減を図る必要がある
- ・浴室サービスは、行政が提供するサービスの中では、優先順位が低い

(4)老人福祉センターの残すべきサービス

- ・介護予防、健康増進に係るサービス(カラオケ、介護予防体操、健康相談など)
- ・生きがい、居場所としての役割(趣味の活動、レクリエーションなど)

段階的に
サービスを縮小

他の施設で提供可能
(公民館、生きがい
対応型デイサービス等)

○老人福祉法(抜粋)

第二十条の七 老人福祉センターは、無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設とする。

○老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について[S52.8.1 厚生省社会局長通達(抜粋)]

イ 老人福祉センター(A型)には、もつぱら当該施設の用に供する次の設備を設けなければならない。ただし、他の社会福祉施設等と設備の一部を共用すること等により、当該施設の運営上支障が生じない場合にはこの限りでない。
所長室、事務室、生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室、図書室、浴場、便所

○老人福祉センターの利用者数、登録者数・団体利用者数

		令和5年度		登録者	団体利用者	計
		開館日数	人数			
湖畔荘	開館日数	297		196	471	667
	人数	16,333				
	1日当たり	55				
うらら	開館日数	291		201	109	310
	人数	16,194				
	1日当たり	56				
つわぶき	開館日数	293		205	146	351
	人数	20,538				
	1日当たり	70				
合計		53,065				1,328

◆配置方針(原案) ◎高齢者福祉施設全体

高齢者のライフスタイルや価値観が多様化する中、高齢者の活動に対するニーズも多岐にわたっており、老人福祉センターの利用状況は、浴室をはじめとして利用者の固定化が進んでいます。高齢者の生きがい増進や健康づくりの場としての機能を確保しつつ、多様な世代・目的の方が集える場を提供する必要があります。

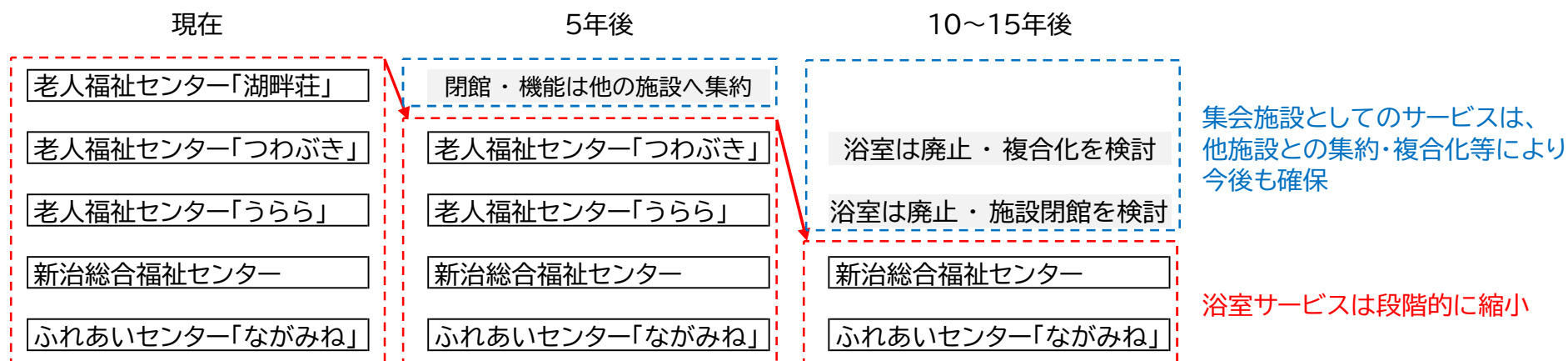
そのため、3つの老人福祉センター及び新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設については、他類型の施設との複合化を図りつつ、浴室サービスについては、段階的にサービスを縮小することが妥当であると考えています。

◆配置方針(原案)

	R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
老人福祉センター「湖畔荘」	機能移転・閉館				集会施設としてのサービスを上大津公民館へ移転後、湖畔荘は閉館し、浴室サービスは他の施設に集約することが妥当であると考えています。
老人福祉センター「つわぶき」		浴室サービスの終了	他施設との複合化の検討・実施		温浴設備の老朽化状況等を踏まえ、今後10～15年の間に浴室サービスを終了し、新治総合福祉センター・ふれあいセンター「ながみね」へ機能集約することが妥当であると考えています。また、併設されていた老人デイサービスセンターの廃止により、利用状況に対して施設面積が大きい状況であり、特に浴室サービス終了後は施設規模が過大となることから、地区内の他施設との複合化や施設の閉館も含め、施設のあり方について検討します。
老人福祉センター「うらら」		浴室サービスの終了	機能移転、閉館の検討・実施		温浴設備の老朽化状況等を踏まえ、今後10～15年の間に浴室サービスを終了し、新治総合福祉センター・ふれあいセンター「ながみね」へ機能集約することが妥当であると考えています。合わせて、集会施設としての機能を他の施設へ集約し、施設を閉館することについても検討します。
新治総合福祉センター	他類型との複合化の検討・実施				浴室サービスについては当面の間維持しますが、将来的には、温浴設備の老朽化状況や利用者ニーズ等を踏まえ再度あり方を検討します。また、利用状況に対して施設面積も大きいことから、他類型の機能を配置・複合化によるサービス向上について検討することが妥当であると考えています。

※浴室サービスを他施設へ集約する方向性を示した施設は、上記の実施時期に拘らず、大規模修繕が必要となった時点で浴室サービスの終了(他施設へ集約)を検討します。

◆配置パターン案



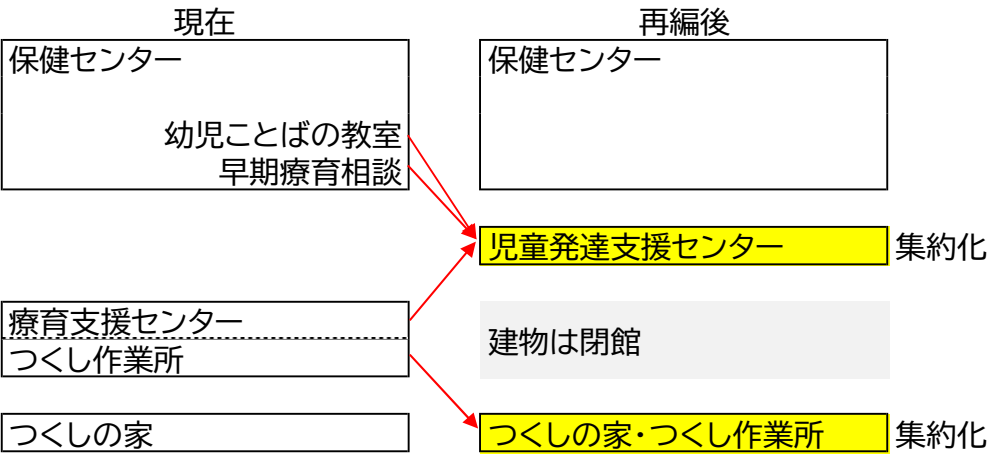
2、類型別の機能配置検討 ③障害者等施設

	施設名称	建築年(築年数)	建物面積	R5利用状況	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1	幼児ことばの教室	平成3年(33年)	114㎡	88人	△	-	-	○	療育支援センターと同一建物に集約した、児童発達支援センターを整備する方針
2	早期療育相談	平成3年(33年)	57㎡	533件	△	-	-	○	
	(療育支援センター)	昭和54年(45年)	978㎡	66人	R4方針策定済				幼児ことばの教室、早期療育相談と同一建物に集約
	(つくし作業所)			23人	R4方針策定済				
3	つくしの家	平成元年(35年)	750㎡	16人	△	-	-	○	つくし作業所と集約化

◆配置方針(原案)

	R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
幼児ことばの教室					令和4年度に策定した「土浦市公共施設等再編・再配置計画」の中で、療育支援センター・幼児ことばの教室・早期療育相談を同一建物に集約した児童発達支援センターについて、その整備場所を「生涯学習館・勤労青少年ホーム用地」とする方針を定めました。(方針策定済) 今後、整備内容や実施時期について検討を行います。
早期療育相談					
つくしの家					

◇配置方針(原案)に基づく配置パターン案



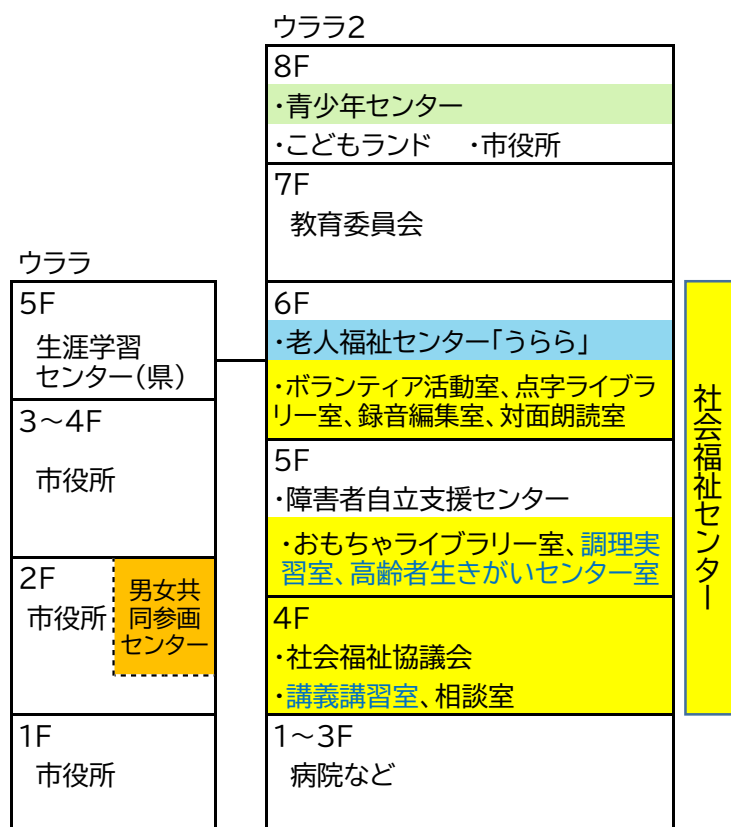
利用者数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
つくし作業所	34	32	33	34	35	34	30	30	30	29	28	26	23
つくしの家	37	35	34	35	35	32	31	30	25	24	20	16	16
合計	71	67	67	69	70	66	61	60	55	53	48	42	39

3、地区別の機能配置検討 ④一中地区

	施設名称	建築年 (築年数)	施設面積	R5利用者数	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1	男女共同参画センター	平成9年 (27年)	347㎡	14,966人	△	○	-	○	ウララ・ウララ2に位置し、市の事業等で利用するなど目的外の利用がみられることから、施設の活用方法について検討が必要
2	青少年センター		375㎡	1,950人	△	○	-	○	
3	社会福祉センター		2,478㎡	10,003人	△	×	-	○	
4	老人福祉センター「うらら」		618㎡	16,333人	△	○	○	○	老人福祉センターのあり方検討

配置図



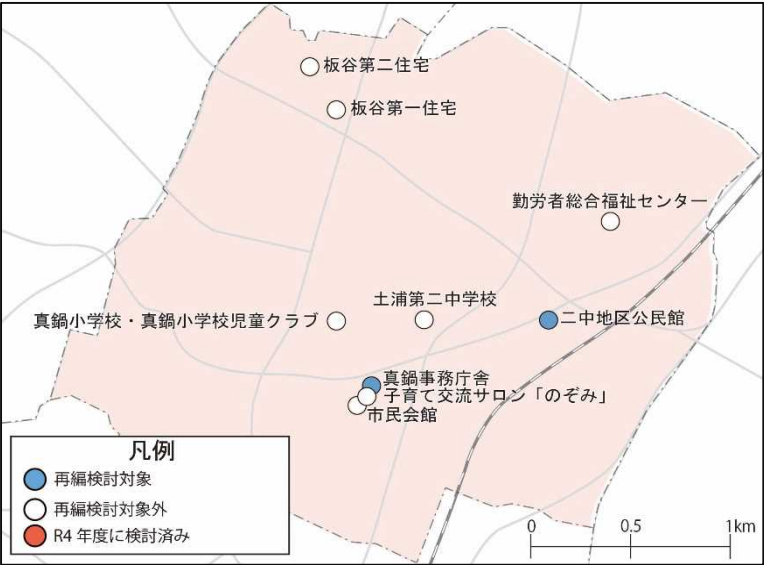
◆配置方針(原案)

	R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
男女共同参画センター	多様な活用の検討・実施				ウララ2階に事務室と研修室1～3があり、専門的なセミナーやイベントの実施など、事業に不可欠な施設となっています。一方、市役所の会議室不足により市の会議等による利用が多いなど、目的外の利用が多くなっています。また、研修室の稼働率は類型平均と比べて低いという課題があります。今後、ダイバーシティの推進による施設の更なる活用を図りつつ、駅前の好立地を生かした多様な活動の受け皿となることで、さらなる利便性向上・市民サービスの向上を図ることが妥当であると考えています。
青少年センター	移転の検討				ウララ2の8階に事務室と研修室があります。青少年の健全育成を図るため、機能の維持は必要であるものの、職員数に対して事務室は大きく、研修室の利用は特定の団体と市の業務のみであることから、ウララ2の7階への移転について検討します。検討にあたっては、青少年センターの機能確保が図れることや、現施設の移転後の活用方法を踏まえた上で判断することが妥当であると考えています。
社会福祉センター	効果的な活用方法の検討・実施				ウララ2の4階～6階にあり、社会福祉協議会の事務室や市内福祉団体等の活動の場のほか、福祉団体もしくは福祉目的で利用するための講義講習室や調理実習室などがあります。稼働率は全体的に低いことから、施設の効果的な活用を図る必要があります。そこで、福祉目的としての機能確保を図りつつ、利用頻度の少ない機能の集約や、施設の多目的利用の推進等により、効果的な施設の活用・市民サービスの向上を図ることが妥当であると考えています。
老人福祉センター「うらら」	浴室サービスの終了 機能移転、閉館の検討・実施				温浴設備の老朽化状況等を踏まえ、将来的には浴室サービスを終了し、新治総合福祉センター・ふれあいセンター「ながみね」へ集約することが妥当であると考えています。合わせて、集会施設としての機能を他の施設へ集約し、施設を閉館することについても検討します。

3、地区別の機能配置検討 ⑤二中地区

	施設名称	建築年(築年数)	建物面積	R5利用者数	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1	二中地区公民館	昭和60年(39年)	1,223㎡	27,208人	○	×	-	○	利用状況が公民館平均の半分を下回っている部屋があり、半数以上の部屋が公民館の平均を下回る
	(勤労者総合福祉センター)	平成9年(27年)	1,853㎡	64,356人	○	○	-	○	

位置図

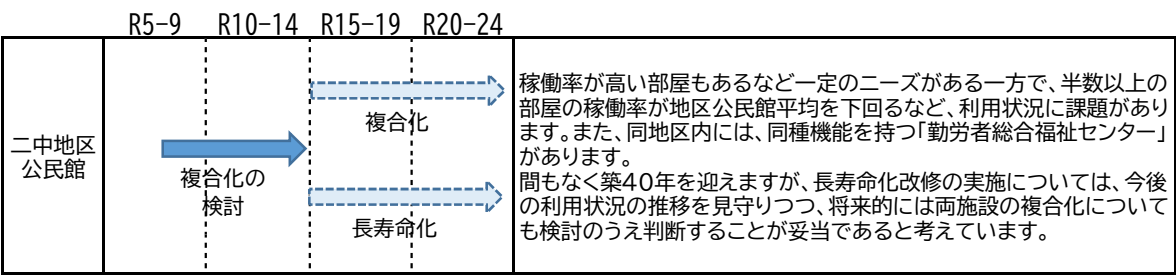


利用状況突合

勤労者総合福祉センターに集約した場合

部屋の種類	部屋数	平日			休日		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
会議室等	7	180	65	824	-47	-133	438
調理実習室	0	-29	-12	-2	-16	-6	0

◆配置方針(原案)



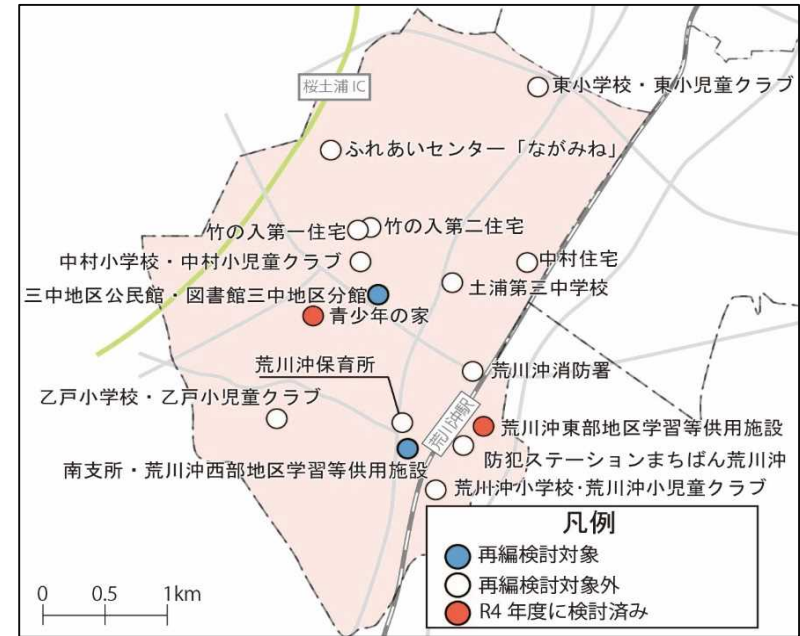
◇配置方針(原案)に基づく配置パターン案

配置パターン案①			
現在 勤労者総合福祉センター	再編後 二中地区公民館	勤労者総合福祉センターの建物を二中地区公民館とする。複合化に合わせて機能見直し	
二中地区公民館	建物は閉館		
・勤労者総合福祉センター	長寿命化改修工事	612,000千円	
配置パターン案②			
現在 勤労者総合福祉センター	再編後 勤労者総合福祉センター	長寿命化	
二中地区公民館	二中地区公民館	長寿命化	
・二中地区公民館	長寿命化改修工事	543,000千円	合計
・勤労者総合福祉センター	長寿命化改修工事	612,000千円	1,155,000千円

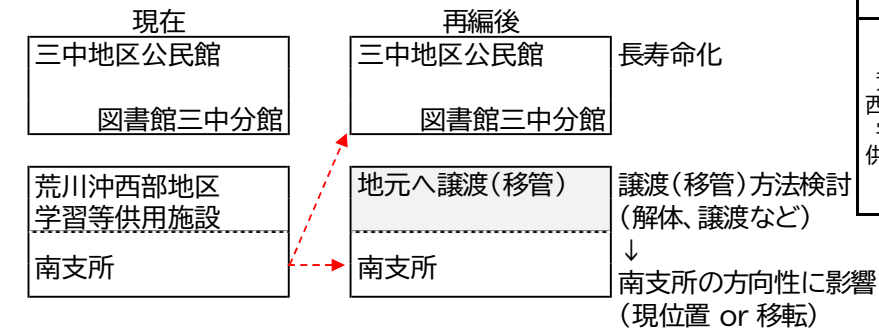
3、地区別の機能配置検討 ⑥三中地区

	施設名称	建築年(築年数)	建物面積	R5利用状況	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1	三中地区公民館	昭和58年(41年)	1,213㎡	42,370人	○	○	-	×	築41年経過
2	図書館三中地区分館	昭和58年(41年)	100㎡	24,125人	○	○	○	×	築41年経過
3	南支所	平成3年(33年)	75㎡	31,102件	○	○	○	○	荒川沖西部地区学習等供用施設と同一建物
4	荒川沖西部地区学習等供用施設	平成3年(33年)	334㎡	771件	×	○	-	○	地元へ移管を検討する方針

位置図



◇配置方針(原案)に基づく配置パターン案



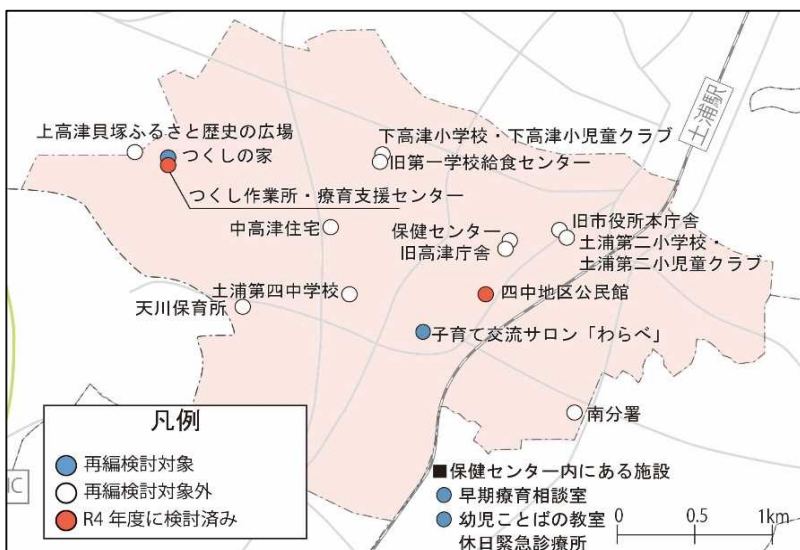
◆配置方針(原案)

	R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
三中地区公民館		→ 長寿化改修の実施			全ての部屋の稼働率が地区公民館平均を上回るなど、ニーズが高いことから、現在のサービスを継続して提供することが妥当であると考えています。 築40年を経過し、長寿化改修を行う時期を迎えることから、「土浦市文化学習施設等長寿化計画」による地区公民館の改修等の優先順位に基づき、長寿化改修による機能向上を図ります。その際、地区の拠点施設であることを踏まえ、地区内の他の施設の配置方針に基づく複合化についても検討します。
図書館三中地区分館		→ 長寿化改修の実施			来館者数及び延べ貸出者数は4つの分館の中で最も多く、ニーズが高いことから、現在のサービスを継続して提供することが妥当であると考えています。 三中地区公民館内にある当該施設は築40年を経過し、長寿化改修を行う時期を迎えることから、「土浦市文化学習施設等長寿化計画」による地区公民館の改修等の優先順位に基づき、長寿化改修を行います。
南支所		→ 配置方法の検討			支所機能については、類型別の方向性において、他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図る方針を示しています。南支所は、支所の中で最も利用者数が多く、市の南部に1カ所しか無いことから、現在と同様の機能を確保する必要がありますが、同一建物内にある荒川沖西部地区学習等供用施設のあり方を踏まえつつ、拠点施設への複合化も含めた施設配置の方向性を検討することが妥当であると考えています。
荒川沖西部地区学習等供用施設		→ 譲渡(移管)方法の検討			学習等供用施設については、市民の学習、保育、休養または集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置されましたが、地域公民館と同様の利用がされていることから、類型別の方向性において、地元へ譲渡(移管)を検討する方針を示しています。 地元への譲渡(移管)方法については、地元の意向を踏まえつつ、同一建物内にある南支所のあり方や、現施設の活用方法等を含めた検討を行うことが妥当であると考えています。

3、地区別の機能配置検討 ⑦四中地区

施設名称	建築年(築年数)	建物面積	R5利用状況	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1 子育て交流サロン「わらべ」	昭和31年(68年)	103㎡	延1,971人	○	○	○	×	築68年経過し、目標使用年数を超過。
(幼児ことばの教室)	平成3年(33年)	114㎡	88人	△	-	-	○	療育支援センターと同一建物に集約した、児童発達支援センターを整備する方針
(早期療育相談室)	平成3年(33年)	57㎡	533件	△	-	-	○	
(療育支援センター)	昭和54年(45年)	978㎡	66人	R4方針策定済				幼児ことばの教室、早期療育相談と同一建物に集約
(つくし作業所)	昭和54年(45年)	978㎡	23人	R4方針策定済				つくしの家への移転・集約
(つくしの家)	平成元年(35年)	750㎡	16人	△	-	-	○	つくし作業所と集約化

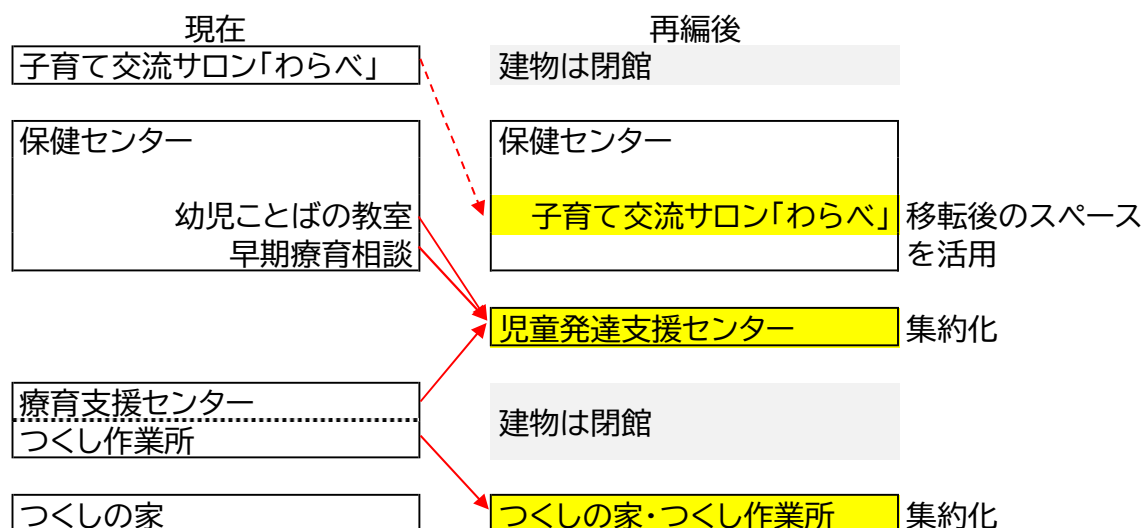
位置図



◆配置方針(原案)

R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
子育て交流サロン「わらべ」	機能移転の検討・実施			築68年を経過し、計画で定める目標使用年数を超過していることから、今後も施設機能を維持するためには、施設の整備等について検討する必要があります。 現施設の利用は終了し、現施設の周辺にある他の施設へ機能移転することで、地域における子育て支援機能を確保し、利便性や機能の向上を図ることが妥当であると考えています。

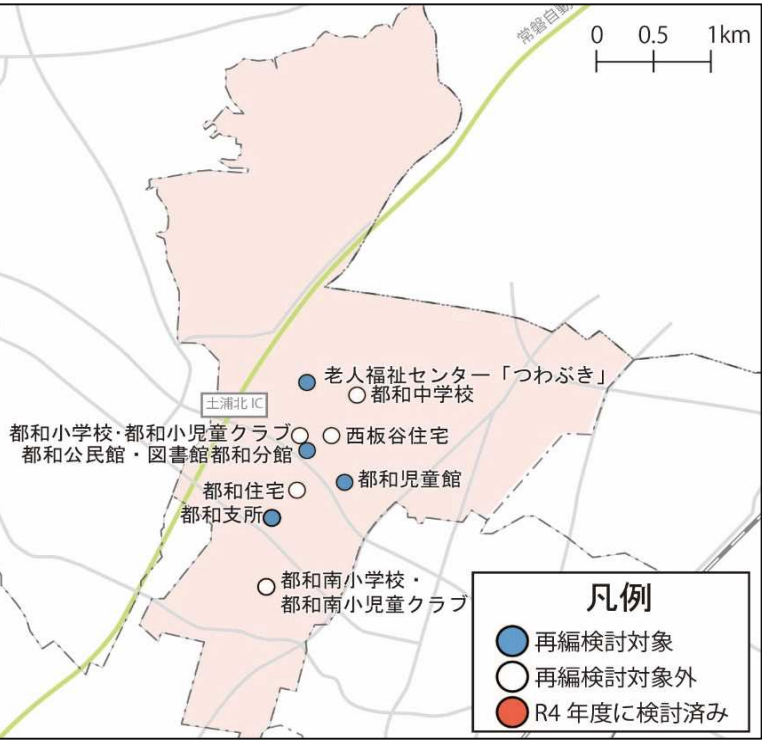
◇配置方針(原案)に基づく配置パターン案



3、地区別の機能配置検討 ⑨都和地区

	施設名称	建築年(築年数)	建物面積	R5利用状況	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1	図書館都和分館 (都和公民館)	昭和63年(36年)	80㎡ 1,243㎡	7,460人 22,955人	○ ○	× ○	○ -	○ ○	来館者数が分館平均の半分以下
2	都和支所	昭和58年(41年)	74㎡	23,041件	○	○	○	×	築41年経過
3	都和児童館	昭和48年(51年)	438㎡	11,697人	○	○	○	×	築51年経過。老朽化が著しい
4	老人福祉センター「つわぶき」	平成4年(32年)	1,149㎡	20,538人	△	○	○	○	類型全体の方向性検討

位置図



◆配置方針(原案)

	R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
図書館 都和分館		→ 公民館の長寿命化改修 に合わせた機能見直しの 検討			来館者数や延べ貸出者数は4つの分館の中で最も少なく、その原因として、神立分館と新治分館の間に位置していること、延床面積が小さく、学習等を行うスペースが無いことなどが考えられます。都和公民館内にある当該施設は間もなく築40年を迎え、今後、長寿命化改修を行う時期を迎えることから、都和公民館の配置方針を考慮した上で、分館の配置状況や利用者ニーズを踏まえたサービス内容の見直しを図ることが妥当であると考えています。
都和支所		→ 移転・複合化			支所機能については、類型別の方向性において、他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図る方針を示しています。都和支所は、築40年を経過したものの大規模改修は未実施であることも踏まえ、将来的には都和公民館への移転・複合化を図ることが妥当であると考えています。移転時期は、都和公民館の長寿命化改修の時期を踏まえ、必要な窓口機能や配置方法については、その時点での利用状況やデジタル化の進展のほか、都和公民館の提供サービスや利用状況等を踏まえ検討します。
都和 児童館	→ 複合化の 検討・実施				築50年を経過したものの、長寿命化改修は未実施であり、老朽化が著しいことから、施設のあり方を早急に検討する必要があります。総量圧縮を図りつつ、施設の多機能化や多世代交流など利便性や機能の向上を図る観点から、同地区内にある施設への移転・複合化を含めた検討を行うことが妥当であると考えています。
老人福祉 センター 「つわぶき」		→ 浴室サービスの 終了	→ 他施設との複合化の検討・実施		浴室サービスのあり方や温浴設備の老朽化状況等を踏まえ、将来的には浴室サービスを終了し、浴室機能は新治総合福祉センター・ふれあいセンター「ながみね」へ集約することが妥当であると考えています。また、併設されていた老人デイサービスセンターの廃止により、利用状況に対して施設面積が大きく、特に浴室サービス終了後は施設規模が過大となることから、地区内の他施設との複合化や施設の閉館も含め、施設のあり方について検討します。

◇配置方針(原案)に基づく配置パターン(案)

配置パターン案①

概算事業費910,000千円

現在

都和公民館

図書館都和分館

都和支所

老人福祉センター「つわぶき」

都和児童館

再編後

都和公民館

図書館都和分館
都和支所

建物は閉館

老人福祉センター「つわぶき」
都和児童館

建物は閉館

機能見直し
複合化

浴室サービスの終了
複合化

配置パターン案②

概算事業費625,000千円

現在

都和公民館

図書館都和分館

都和支所

老人福祉センター「つわぶき」

都和児童館

再編後

都和公民館

図書館都和分館
都和支所

建物は閉館

建物は閉館

都和児童館

つわぶきの集会施設
サービスを移転

機能見直し
複合化

・浴室サービスの終了
・集会施設サービスは
都和公民館に移転

長寿命化

配置パターン案③

概算事業費912,000千円

現在

都和公民館

図書館都和分館

都和支所

老人福祉センター「つわぶき」

都和児童館

再編後

都和公民館

都和支所

建物は閉館

都和児童館
図書館都和分館

建物は閉館

つわぶきの集会施設
サービスを移転

複合化

機能移転・複合化

◆計画期間における概算事業費

・長寿命化改修等

つわぶき

416,000 千円

都和児童館

139,000 千円

都和支所

30,000 千円

都和公民館

486,000 千円

1,071,000 千円

・複合化工事

つわぶき

児童館複合化工事

8,000 千円

児童館・図書館分館複合化工事

10,000 千円

※移転・複合化する施設の内装工事に係る概算費用

○総量縮減効果

・都和支所

74㎡

・都和児童館

438㎡

・つわぶき

1,149㎡

3、地区別の機能配置検討 ⑩新治地区

	施設名称	建築年(築年数)	建物面積	R5利用状況	目的	利用	コスト	建物	分析項目詳細
1	新治地区公民館	平成25年(11年)	1,888㎡	29,086人	○	×	-	○	半数以上の部屋が公民館の平均以下
2	新治総合福祉センター	平成7年(29年)	1,243㎡	10,385人	○	×	×	○	㎡当たりの利用状況、利用者1人当たりのコストに課題
3	保健センター新治分室	昭和62年(37年)	508㎡	2件	×	-	-	○	保健センターに機能を集約済
4	新治支所	昭和62年(37年)	105㎡	13,501件	○	×	○	○	㎡当たりの利用状況が類型平均の半分以下
5	農業センター	昭和58年(41年)	1,352㎡	3,234人	○	×	-	×	稼働率が低い、築41年経過
6	新治児童館	昭和57年(42年)	273㎡	4,889人	○	○	○	×	築42年経過

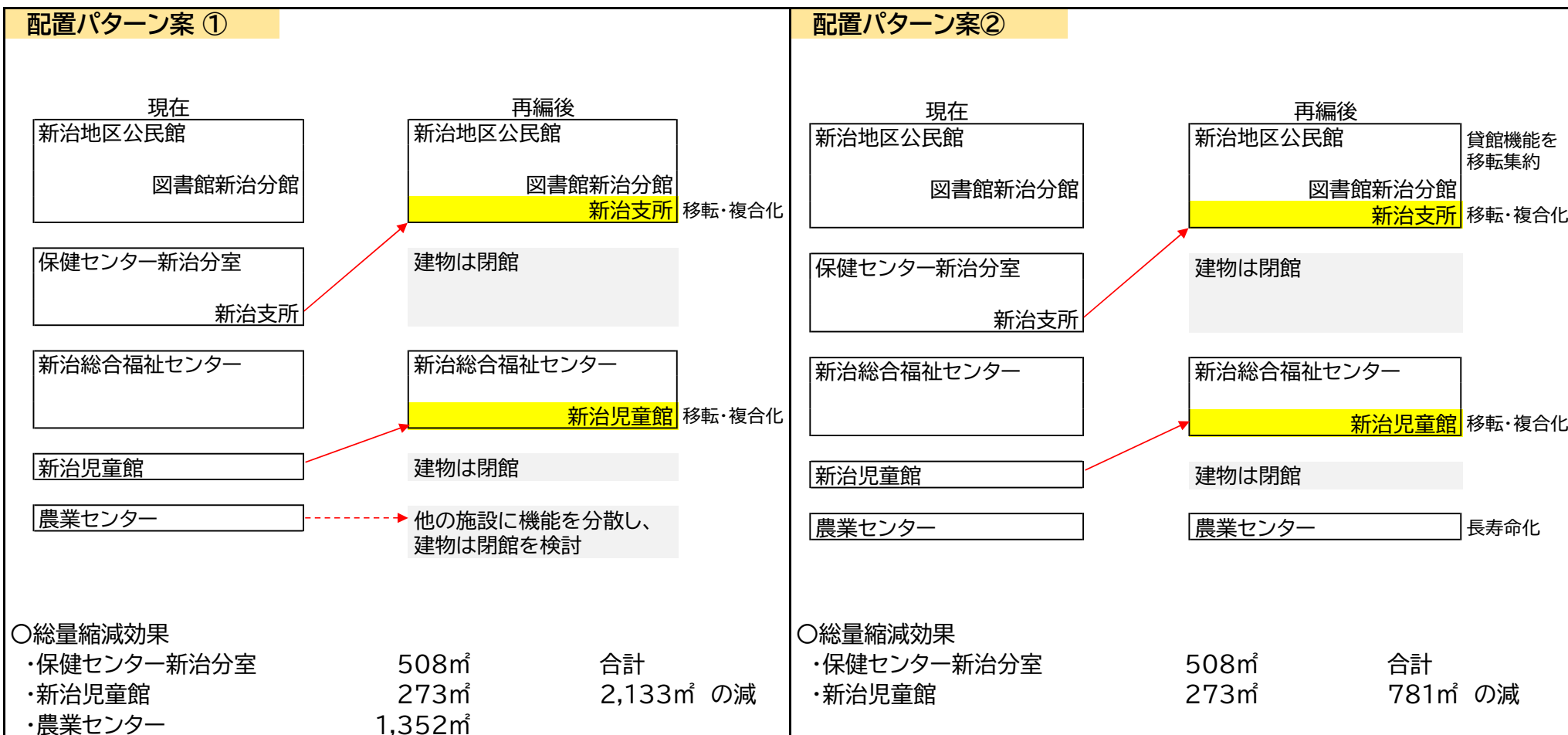
◆配置方針(原案)

位置図



	R5-9	R10-14	R15-19	R20-24
新治地区 公民館		他施設機能の 複合化		稼働率が高い部屋もあるなど一定のニーズがある一方で、半数以上の部屋の稼働率が地区公民館平均を下回るなど、利用状況に課題があります。 施設は8つの地区公民館で最も新しく、面積が大きいことから、今後も施設を利用するにあたり、経年劣化に対する機能回復を図りつつ、支所機能など他の施設の機能を移転・複合化することにより、稼働率やサービス向上を図ることが妥当であると考えています。
新治総合 福祉 センター		他類型との複合化 の検討・実施		浴室サービスについては当面の間維持しますが、将来的には、温浴設備の老朽化状況や利用者ニーズ等を踏まえ再度あり方を検討します。 また、利用状況に対して施設面積も大きいことから、他類型の機能を配置・複合化によるサービス向上について検討することが妥当であると考えています。
保健 センター 新治分室	時期の 検討	閉館		間もなく築40年を迎え、長寿命化改修を行う時期に差し掛かりますが、地域保健法の規定にある機能は既に保健センターに集約されており、新治分室は設置目的を果たしていることから、施設を閉館することが妥当であると考えています。 閉館にあたっては、建物内にある各施設を移転する必要があることから、その時期について検討します。
新治支所	時期の 検討	移転・複合化		新治支所が入っている保健センター新治分室は閉館を検討することになっていることから、閉館後は、地域の拠点施設である新治地区公民館に支所サービスを移転することが妥当であると考えています。 移転にあたっては、その時点での利用状況やデジタル化の進展のほか、新治地区公民館の提供サービスや利用状況等を踏まえ、必要な窓口機能や配置方法について検討します。
農業 センター	機能移転 の検討	閉館	長寿命化	会議室等の稼働率は低いものの、農産物加工処理センターは、みそ加工やそば製粉など他の施設には無い独自機能があり、一定のニーズがあることから、これらの機能を確保するため、地区内の他の施設への機能移転を含めた検討を行う必要があります。築40年を経過し、長寿命化改修を行う時期を迎えることから、施設内の各機能の移転が可能であるか検討した上で、現施設の閉館について判断することが妥当であると考えています。
新治 児童館	機能移転の 検討・実施			近接する小学校の閉校などにより、小中学生を中心に利用者数が減少しています。また、築40年を経過し、長寿命化改修を行う時期に差し掛かっていることから、施設のあり方を検討する必要があります。 現施設の閉館により総量圧縮を図りつつ、同地区内にある施設へ機能移転すること、地域における子育て支援機能を確保し、施設の多機能化や多世代交流など、利便性や機能の向上を図ることが妥当であると考えています。

◇配置方針(原案)に基づく配置パターン(案)



◆長寿命化改修等費用

・保健センター新治分室	151,000 千円
・新治児童館	105,000 千円
・農業センター	518,000 千円
合計	774,000 千円

4、その他行政施設

⑪道路補修事務所

基本情報

建築年 昭和57年(築42年)
 建物面積 457㎡ 構造:S造・1階建
 中学校区 一中地区
 施設概要 道路維持補修業務に従事する職員・重機を配置
 災害時等における防災拠点施設(土のう作成)

分析項目

目的:○
 利用:－
 コスト:－
 建物:× 築42年経過

◆配置方針(原案)

災害時等における防災拠点施設としての機能は今後も必要であるものの、建物は築40年を経過し、雨漏りにより屋根の補修工事を行うなど老朽化も著しいことや、勤務する職員の確保に課題があることから、今後の施設のあり方について検討する必要があります。当面は現施設を利用しますが、将来的には、廃止も含めた検討を行うことが妥当であると考えています。

R5~9 R10~14 R15~19 R20~24


 廃止も含めた
 検討

⑫真鍋事務庁舎

基本情報

建築年 昭和59年(築40年)
 建物面積 579㎡ 構造:S造・2階建
 中学校区 二中地区
 施設概要 以前は市の研修等で使用していたが、現在、市は使用していない。
 現在はシルバー人材センターのみが利用している。

分析項目

目的:× 市は利用していない
 利用:－
 コスト:－
 建物:× 築40年経過

◆配置方針(原案)

築40年を迎え、施設の老朽化が進んでいます。今後も継続して利用する場合は、長寿命化改修を行う必要があることから、施設のあり方について検討する必要があります。現在は1団体のみの利用となっており、今後も市は利用する予定がないことから、利用団体との協議を行いつつ、施設の閉館について検討することが妥当であると考えています。

R5~9 R10~14 R15~19 R20~24


 移転の協議、閉館の
 検討